

第12回 第2次日野市立図書館基本計画策定委員会 議事概要

■日時：平成25年2月15日(金) 15時00分～17時00分

■場所：市役所506会議室

■出席者：田中委員、野田委員、廣澤委員、山岡委員、松尾委員（委員長）、増子委員（副委員長）、大杉委員、宇津木委員（館長）
（事務局）鬼倉、清水、佐々木、原、星

■欠席者：窪川委員、長崎委員

1. 開会

・事務局より配布資料の確認

2. 第11回委員会の議事録について

・各委員の承認を得た。

3. パブリックコメントの検討

委員長：一覧表をご覧いただきながら、ご意見をいただきたい。パブリックコメントについては、1月15～31日まで行い、ご意見をいただいたものが13名、件数40件。ご意見に対する回答について委員会で検討したい。ご意見の概要が左側の表にあり、右側の回答欄が空欄になっている。40項目あるが、1件ずつご意見を確認しながら、回答についてのお考えを伺ってきたい。

(1)「序章 はじめに 1.日野市立図書館のあゆみと活動」についてのご意見。日野市立図書館の歩みを大まかにまとめた内容なので、細かい所までは書ききれないと思うが、いかがか。

委員①：進め方は、左側の概要を紹介していただいて、右側の回答について事務局などの考えについて私達が意見を言うのか、それとも最初から左側の意見に対して自由に回答の材料になる意見を述べるのか、どちらか。

→（事務局）まず委員の皆さんのご意見をいただいて、事務局の考えと合わせていく。

委員①：せっかくパブリックコメントを出された方に対しては、できるだけ誠意を持って対応し、できるだけ採用したらどうか。ボリューム的に細かいものは載せなくてもいいのではないか、というようなレベルの問題で判断すれば良いのではないか。11-Aの方は、基本的には採用の方向で、前向きに検討してはどうか。

委員②：ほとんど同じ意見。基本的には入れたいが、ここははじめにの序章の一番最初の項目なので、個人的にはコンパクトな文章の方がいいと思う。もしどこかにこの文章を使うのであれば、別の項目に入れるのはどうか。

→（事務局）3行目について、貸出しの都度、読書案内をしている訳ではない。

委員長：市民からのご意見なので、受け入れていくのがベースであるが、これを入れると文章の流れとしては、どうかと思う。

副委員長：市民の委員さんも入っていただいて、広く意見を聞きたいという事なので、私は支障がなければ入れるべきだと思う。3行目については、判断しかねる。7行目については確認したい。こういう事実があるなら入れても良いが、それが1つの段階であるならば、専門家の意見を聞きたい。10行目については、入れてもいいと思う。同じ方が3ページ連番14、15行

目のレファレンスが分かりにくいと同じ方が書いている。私は 10 行目については、このまま入れても良いと思う。

委員長：方向性としては、11-A の市民の方の意見を取り入れ、文章を整理していくという事で良いか。

副委員長：7 行目はこれで大丈夫か。

→ (事務局) 文章はこのままでなくてもいいので、もう一度整理して。

委員③：受け止め方の問題だと思うが、パブリックコメントという言葉が使われているが、応じられる方々に対する原則的な事を、今後は加えた方がいいのではないか。市民のひとにぎりの発言した人の意見をそのまま入れるのは、こちらで討議したものと違うものが入る事もあり得る。コメントも含めて、最終的にはこの委員会での検討によって決めるのが論理的だと思う。市民からいろいろなパブリックコメントが出てきた時に、必ず原則的に取り入れるという話になっているのか、考え方としてヒントを得て、考え方に組み込んでいきますと言っているのか。調整した方が良い。

→ (事務局) 13 人の方 40 項目の質問というのは、色々な角度がある。答え方は、個別の質問に対して、受け入れる所や趣旨を説明するなど、個別に判断すれば良い。

副委員長：委員会で話し合った事から欠落している部分もあると感じる。13 人の方の意見を受け止めたい。

委員①：大事な事は、なぜ採用したのか、しなかったのかを、パブリックコメントを出した人に対して趣旨を回答する事。採用しなくても良いが、誠意をもって回答する事がポイント。

委員長：真摯な意見に対して、ていねいに答えるという事でいいと思う。11-A の質問については趣旨をふまえて、「はじめに」の中に盛り込むが、文章の流れについてはそのまま書くのではなくて、意味合いを入れていくという事で良いか。この回答を事務局がまとめて、私達にフィードバックして確認するので、これで決まりではないので、ご意見を色々出してください。

「はじめに」は、日野市の市立の図書館の事を言っているので、どうか。12-B の意見の貸本屋の事については、50 周年記念誌等を作る時には、日野市立図書館の歴史の中に記述したら良いのではないか。

委員④：回答するというのは、出してくれた人に回答するのか。

→ (事務局) 個々には回答しない。一覧表での回答をホームページ等に出す。

副委員長：他の市民の方にもどういう意見・質問があったか示さないといけない。

委員④：原則的には、いただいた意見は受け止めるべきだと思う。ただ、何でも取り入れる必要はない。回答はして、無理に本文を直さなくても良い。回答の欄は事務局で書く予定ではなかったか。

→ (事務局) 委員さんの意見をいただく形に変えた。できないものは理由を書けばよいと思う。

委員長：第 2 章について、複数のご意見があった。移動図書館の駐車場については、第 4 章で見直すと言っているなので、回答の中に盛り込む。図書館サービス網の見直しについては、新館を作る予定がないというのも冷たい気がする。将来的には見直していくという文言が入らないか。半径 1 Km 圏内に 1 つの図書館が必要だと言われていて、日野は大体納まっている。その圏外の地域については、ひまわり号が回るという形で、サービス網が形成されているというのを文章に盛り込みながら、将来の課題としていくという事ではどうか。

副委員長：この方の方言っているのが、図書館のサービスとして場所という意味か、本の貸出しという意味か、文面からは分からない。市内の公共施設においても、貸出しコーナーや読書コーナ

ーを設けるなど、色々な場所で本に親しむ機会が増える形を考える事を検討していくというので良いのではないか。

委員①：現在ある6館を充実させる事を最優先に考えるという形で良いのでは。

館長：現状を伝えて、今後公共施設で本の提供ができるような事を検討していくという形で。

委員長：見直しが必要ではないかという事なので、それは将来の課題としていくという表現にしたら良いのでは。

委員⑤：パブリックコメントを読んだ時に、真意が分からない事がある。この方の言う根本的な図書館サービスの見直しというのが何か分からない。回答は難しい。質問の文を全部載せるのは難しいのか。

委員長：文の中で誰が書いたものか分かってしまうのは、公表の仕方としてよくない。日野市の考え方として、一覧表にして、質問と回答と分けて断片的な形だが公表していく。

委員長：1-Aの8ページ、表の見出しについて。「施設概要」を「施設概要および利用状況」とした方がいいというのは、事務局はどうか。

副委員長：逆に加えないで、施設を取って「概要」でいいのでは。

→(事務局)施設を取って、「概要」という事で。

委員長：1行目の「各施設の概要は」となっている所を、「各図書館の概要は」と直していかないといけない。ご指摘の趣旨を汲んで、このように変えたと。

この基本計画の付録として各種統計データを載せると聞いたが。

→(事務局)現在、コンサルにグラフ等を作成してもらっている。

計画書の資料編として、図書館の統計のグラフ等を添付する。

委員長：4-A、細かいデータが必要ではないかという事については、統計データを添付する。

11-Bも同じような内容、付録のデータをご覧下さいという事になる。

この2つの質問は、セルを結合して1つの回答にする。

委員長：1-B、項目のみで説明がないため、具体的に分からないという意見。8~9ページの基本方針と基本理念の所、課題整理という事で項目だけを挙げた。課題に対する具体的な計画内容については第4章にあるという事で良いか。

副委員長：誰がどのようにというのは、どういう意味か。

館長：どこから出た課題かという事か。

委員長：当委員会で議論の上まとめた課題、と書けば良いか。

委員長：老朽化した施設についての質問について。

副委員長：24ページ第4章の7に記載してあると回答すれば良いのではないか。

委員長：市の方では改修計画というのはあるのか。

館長：公共施設全体の位置づけは、順位をつけて中央図書館の耐震化は何年ごろにやるという大きな位置づけはある。その次に高幡は地域全体の中で考えていくという抽象的な事になってしまっている。改修ということでは、図書館の中でも予算の中で優先順位をつけてやっている。

委員長：11-C、サービス提供体制の課題について。

副委員長：登録率が低いという話が多いが、登録がどれくらいか示してはどうか。

委員①：この質問の答えとしては、22ページに書いてあるように、図書館の魅力を伝えていって、未利用の方達にも利用してもらうような取り組みをしていくという事で、定義や数字にこだわらなくて良いのではないか。

館長：この方は、埼玉の例を挙げているが登録率の算出方法が市によって違うので、比較は難しい。回答は、多くの方に使ってもらうための工夫をしていく、で良いと思う。

委員長：未利用の方の開拓を押さえていくという回答で。

委員長：11-C、「市民の求める図書館」の出典については、検討委員会とアンケートの中から出てきた意見を集約したという事で良いか。

館長：市民の求めるというのが、毎年利用者のアンケートを取っているのので、この下に「利用者アンケートより」と入れた方が良いか。

委員長：最後の所に解説的に入れてはどうか。回答は、説明を加えますと回答を入れる。

委員長：5-Eと6、「潤い」という表現について。検討委員会では、潤いというものをこの様に考えています、というような回答をしてはどうか。例えば図書館に来た時に、ほっとするような環境を作る事を意味しています、というような。これはアンケートの中に出てきた言葉をそのまま活かしたものだ。この2つも真ん中の線を抜かして1つの回答で。

委員長：11-D「レファレンス」という言葉が、分かりづらいので括弧書きをつけてほしい、という意見。レファレンスの注を付けていたか。

館長：レファレンスについては18ページで説明している。

委員長：18ページに注を載せてあるので、ご覧くださいという回答で。

委員長：第3章に入る。10ページ、8-Aの基本理念と基本方針についてのご意見について。具体的な活動内容については第4章に書かれているので、ご覧くださいという事で良いか。

副委員長：方針があるので、しっかりやってくださいという事。

委員長：8-B、基本方針の(3)(5)について。これも具体的な取り組みは第4章に書かれている。基本方針を受けて第4章からの計画の内容がある。

委員長：8-C、基本方針の(4)(6)について。これもご指摘の通り、具体的に第4章の計画の内容の中で取り組んでいきます、という事で良いか。

副委員長：図書館の基礎・基本を大事にしているのが日野市の特色で、奇をてらうのが特色ではないと思っている。そのような認識をもって、これからもやっていきます、で良いのでは。

委員長：第4章に入る。1-E、14ページ、重点的な取組項目について。

委員①：15ページ、2の(2)インターネットというのが抜けている。他の項目は全部入っている。25ページのICT化の推進というのは、2の(2)と同じ事を言っているが14ページの進行表に入っていないという事。17ページ真ん中の所に2の(2)の項目を入れるか、入れなければ、回答としては、進行表とは別に取り組みテーマなので、これだけ違うと言えば良い。

副委員長：進行表にないとチェックができないので、入れた方が良い。(2)には利用者用インターネットの閲覧端末の更新が1つ、また端末が利用できるようなLANの利用PRと利用促進、2つの事が書かれている。端末の更新というのは、毎年するという事か。

→(事務局)：今情報システム課が管理しているものを、今度は図書館が管理しますという事。
今までやっている事を続けるという意味。

館長：どこが更新しているかは別として使いやすくしていくという事。

副委員長：更新ではなく、計画を今まで通り行くと書けば良い。この表から抜けた理由がわかってくる。

館長：18の人は、見出しと一致しないと言っている。漏れているのは入れるという事で。

副委員長：載っていない理由を言わないと次にチェックできなくなる。

→(事務局)：更新ではなく、継続に修正する。

→(事務局)：例えば、17ページ、連番9・10・11番は14ページの見出しと合っているが、連番13は、2の(3)の「相談窓口を提示し読書相談の充実」という所が見出しと一致していないので、そこのご指摘ではないか。

→(事務局) 説明文の一部を進行管理するために項目に入れたので見出しと必ずしも一致していない。

委員長：(7)サービス網の見直しについての質問は、前述の回答を繰り返す。

委員長：(8)障害者サービスについて。障害という漢字は、害をひらがなにする、または全部ひらがなにする方が良いか。意見は賛否両論。

→(事務局) 図書館の利用に当たって障害のある人という意味なので、人の意味で使っていない。同じ文章の中で字を変えるのはいかがかと思ひ、漢字で統一した。

委員長：図書館の中に障害があるのか。例えば出入り口に段差があるという建物上の障害のために利用できない市民がいる、という解釈も入る。

副委員長：身体障害者というのは、差別用語になるので使わないでくれという趣旨。

委員長：行政ではどうか。

→(事務局) 障害福祉課では、課の名称と事業は漢字を使っている。

副委員長：公民館の障がい者少年学級親の会では、害をひらがなにしている。国も最近ひらがなを使っている場合もある。

館長：最初からの事業であれば、ひらがなでも良いと思う。いろいろな障害の事でそういう言葉を使っていると説明すればいいのか、事業としてひらがなを使った方がよりソフトでいいのか。

委員長：利用の障害という意味で漢字を使っている。それに合わせたので、障害者も漢字にしたと説明すれば良いのでは。

委員④：障害を持っている人からしたら、害という漢字を使われるのが嫌だという感覚があるとすれば、避けるべき。

副委員長：言葉はどんどん変化している。差別用語ではなかったものが、差別用語に広がって行って怒っている文学者もいる。論争をここでしてもしょうがないので、決めていただければ良い。

→(事務局) 教育委員会の関係があるので、そういう方に聞く。

委員長：教育委員会の方で回答も含めてご検討いただく。

委員④：図書館の利用に障害があるという表現は、なぜ障害という言葉を使わなければいけないのか。図書館の利用に支障があるとか、利用しにくいとか。他の言葉を使えば、ハンディキャップの障害と誤解がなくなるのでは。

委員長：21番、図書館資料の宅配について。子ども達へのサービスについては、子ども読書活動推進計画の中にあるのか。

館長：多くはないが、特別な支援が必要な子どもへのという事はある。

副委員長：「図書館の利用に障害がある」というのを、「支障がある」か「利用しにくい」に変更してはどうか。

委員長：もう少し精査していただいて、別の言葉に変える。

委員④：その上で宅配はどうされるのか。

副委員長：これを考えた時点では、病院への宅配は考えていなかったと思う。今は市立病院には図書コーナーを設けている。

館長：病院からは感染症予防の観点から図書館の本をそのまま貸し出すのは難しいと言われている。貸出しは管理する人がいないので、逆にリサイクル本を差し上げている。

委員長：子どもの本については。

→(事務局) 「第2次子ども読書活動推進計画」の方にあれば指摘する。

委員長：移動図書館は、病院には行っていないのか。

→(事務局) 七生病院には行っている。ひまわり号が団体貸出という形で行っている。

委員長：第4章、「子ども読書活動推進計画」、図書館基本計画との関連についての文章がある。今回の基本計画と子ども読書活動の推進計画は同じレベルで存在していて、住み分けをしている。基本計画の中には、子どもの読書活動の部分は盛り込まない。

→（事務局）：5ページの計画の位置づけの所で、子どもたちへのサービスについては、子ども読書活動推進計画に基づき、取組を推進しますという文章を入れました。さらに、第2次日野市立図書館基本計画と子ども読書活動推進計画が一部重なっているということをお示しているが、13ページの「子どもが本に親しむ機会の創出・拡大」の所は、唐突に「第2次日野市子ども読書活動推進計画について」という見出しで始まっているので、もう少し個々の関係を13ページでも丁寧に説明した方が良いのではないか。

副委員長：次の23・24も含めて、子ども達に7つの図書館でおはなし会をやって下さいという事は共通しているので、こういう取組をします、と回答してはどうか。

委員長：子ども読書活動推進計画と基本計画の関係については、説明を入れる。説明を入れるという回答文を作ってください。

委員長：児童サービスについては、13ページ7-Dは、どこの館でも最低1回はおはなし会をするべきである。11-Eも同じ。おはなし会については、全ての館でやっている訳ではないのは、それなりの理由があるので、その理由を書いていただく。

副委員長：子どもへのサービスについては、子ども読書活動推進計画の中には明記されていないが、趣旨に沿って活動は考えているという事。

委員長：13ページ、「子どもが本に親しむ機会の創出・拡大」の中にリサイクル本の学校への寄贈を入れてほしいとあるが、これはいかがか。

→（事務局）現在も行っている。

委員長：これも「子ども読書活動推進計画」の中か。現在も行っていると回答すれば良いか。

委員長：まだ2ページ半ある。皆さんご都合もあるので、続きはもう1回設けて検討いただくとしたい。

→（事務局）残った分については、もう1回皆さんのご意見を聞いて、事務局でまとめる作業をさせていただきます。次回までに、本日の回答案を事務局で作成する。

4. 事務局より(連絡事項)

・第13回委員会は 3月1日(金)午後3:00~5:00 市役所502会議室

5. 閉会

以 上